



【先端設備等導入計画をご存知ですか？】

「先端設備等導入計画」は、中小企業が、設備投資を通じて労働生産性の向上を実現するための計画です。(労働生産性が年平均3%以上向上することが見込まれることが要件となります。)この計画は、設備の導入先となる町から中小企業が認定を受けることができ、**認定を受けた場合は税制支援や金融支援などの支援措置を活用することができます。**

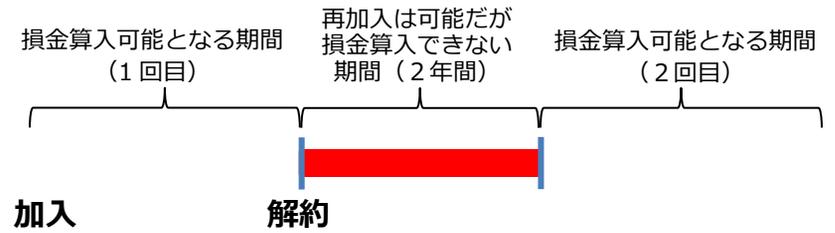
【支援措置】

- ①生産性を高めるための設備を取得した場合、固定資産税の軽減措置
→**3年間1/2に軽減**。さらに賃上げ方針を従業員に表明した場合、**4年間1/3に軽減**
 - ②計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援(信用保証)
- 詳しくは府中町 HP (<https://www.town.fuchu.hiroshima.jp/site/shoukou/10395.html>)、もしくは府中町商工会へお問い合わせください。

ご注意ください！

中小企業倒産防止共済制度に係る税制の特例に関する内容の変更について

令和5年12月22日に閣議決定された令和6年度税制改正大綱に、中小企業倒産防止共済制度(倒産防止共済)に係る税制の特例に関する改正がありました。内容は令和6年10月1日以降に共済契約を解約し、再度共済契約を締結(再加入)する場合、その解約の日から**2年**を経過する日までの間に支出する掛金については、**必要経費または損金に算入できなくなります**。解約をご検討されておられる方はご注意ください。



【商工会からのお知らせ】

令和6年度 第64回府中町商工会通常総代会開催

日時：令和6年**5月27日**(月) 16時より
場所：広島ガーデンパレス

本年度は広島ガーデンパレスでの開催を予定しております。総代の皆様には別途、資料を含めたご案内をいたします。ご多忙のこととは存じますが、多数ご出席くださいますようお願い申し上げます。

【府中町にもあります！販路開拓支援のご案内】

小規模事業者が行う、販路拡大に要した費用の一部を支援します。※支援金の申請と同一年度に小規模事業者持続化補助金の採択を受けた事業者は、交付の対象となりません。

- 【対象者】町内小規模事業者※前年度に本支援金を受けた方は対象外
- 【支援額】最大20万円(補助率2/3)
- 【対象経費】販路拡大に必要な「広報費」「展示会等出展費」「開発費」
- 【申込締切】令和6年**6月28日(金)**

○詳しくは府中町 HP (<https://www.town.fuchu.hiroshima.jp/site/shoukou/28435.html>)、もしくは府中町商工会までお問い合わせください。

【労働保険の年度更新について】

★個々に手続きをされている方★

令和6年度年度更新の手続きは

令和6年**7月10日(水)**

までにお願ひします。

年度更新申告書は5月末ごろに送付される予定です。

< お問合せ先 >

広島労働局総務部労働保険徴収課
(TEL 082-221-9246)
広島中央労働基準監督署
(TEL 082-221-2458)

★商工会へ委託されている方★

4月にお送りした書類の提出期限は、5月2日(木)までとなっています。まだ提出されていない方は、早急に商工会へご持参ください。

商工会でまとめて労働局に報告致しますので、よろしくお願ひ申し上げます。

【5月の行事予定】

- 9日(木) 商工会理事会
- 10日(金) 商工会金融審査会(予定)
安芸府中商工センター休館日
- 21日(火) 電子帳簿保存法・
インボイス個別相談会
- 27日(月) 第64回通常総代会



【4月から新しく加わった職員の紹介をいたします！】

名 前:田村 尚志(たむら ひさし)
 役 職:事務局長
 年 齢:59歳
 出 身:広島市佐伯区
 趣 味:家で寝る・バイク・ゴルフ



4月より事務局長として採用されました田村です。36年間、地域の商工会で勤務した知識と経験を生かし、府中町の地域発展に貢献できるよう頑張ります。

名 前:橋本 菜緒(はしもと なお)
 役 職:経営支援員
 年 齢:40歳
 出 身:東京都
 趣 味:スパイスカレー・味噌づくり



初めまして、4月から府中町商工会の支援員として働く、橋本菜緒と申します。

早く府中町商工会の会員の皆様に貢献していけるよう頑張ります。どうぞよろしくお願い致します

名 前:鹿島 菜津美(かしま なつみ)
 役 職:記帳指導職員
 年 齢:41歳
 出 身:広島市
 趣 味:旅行・ピアノ



この4月から府中町商工会で記帳指導職員としてお世話になります。まだまだ知識不足でご迷惑をお掛けするかと思いますが、少しでも会員及び地域の方々のお役に立てるよう頑張ります。どうぞよろしくお願い致します。



中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した
セーフティネット
安心の材料を
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧ください
共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00~17:00

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための**退職金制度**
- 2 掛金は**全額所得控除**
- 3 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で**最高8,000万円**まで貸付け
- 2 貸付条件は**無担保・無保証人**
- 3 掛金は**税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)**に

Be a Great Small.
中小機構

令和5年9月から
オンライン
手続き
スタート

制度の詳細内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。

ご希望の多い一部の手続きについて
オンライン手続きが出来ます。

小規模企業共済

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済

検索

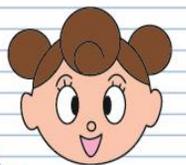


2023.9



事業主さん

安心・有利・手軽な
国の退職金制度を活用しませんか。



中CHU退TAI共KYO
小企業 職金 共済制度

詳しくは
ホームページをご覧ください。

中退共

検索

国の退職金制度
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

外部積立型で管理も簡単
退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211